

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく

保育者支援のための

# 自己評価ワークシート

ver.1.1(2021/01/08)

全国認定こども園研修研究機構

作成日	令和7年3月11日
法人・団体名	社会福祉法人みちのく会
園名	舞戸子の星こども園
園長名	吉田 諭大

## 1 評価の由来

- (1) このワークシートは「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 内閣府 文部科学省 厚生労働省 平成30年3月」の項目に忠実に作成されています。

## 2 評価の目的

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解し、子どもの最善の利益を実現するために評価を行います。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とします。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげます。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげます。

## 3 評価の方法

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自身の保育または園の状況进行评估します。
- (2) 「評価の項目」で描かれた姿に子どもが育つよう、実際の保育や環境や態勢がどのようにデザインされ実施されているかを評価します。
- (3) 園ごとに設立主体、設立主旨、歴史、立地、規模、環境等が異なるため、要領では具体的な方法を明示していません。各園の実態に合わせて、目指したい保育、最善の保育を想定し評価します。
- (4) 要領の詳しい解説書がいくつか出版されていますので参考にしてください。

- (5) <分野別に担当者を分けて評価する場合の目安>

### 第2章「ねらい及び内容並びに配慮事項」

#### 第2節「乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容」

○担当者：乳児各クラスのリーダー、乳児全体のリーダーなど

#### 第3節「満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容」

○担当者：乳児各クラスのリーダー、乳児全体のリーダーなど

#### 第4節「満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容」

○担当者：幼児各クラスのリーダー、幼児全体のリーダーなど

#### 第5節「教育及び保育の実施に関する配慮事項」

※ この節は主に、幼稚園から認定こども園に移行した園の、2号・3号保育に関する基本的な内容となっています。

○担当者：各クラスのリーダー、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダーなど

※最後に、主任、主幹、教頭、園長は、担当者の意見を取り入れながら協力して第2章全体をまとめてください。

### 第3章「健康及び安全」

#### 第2節「健康支援」

○担当者：看護師、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダー、主任、主幹、教頭、園長など

#### 第3節「食育の推進」

○担当者：栄養士、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダー、主任、主幹、教頭、園長など

#### 第4節「環境及び衛生管理並びに安全管理」

○担当者：薬剤師、主任、主幹、教頭、園長など

#### 第5節「災害への備え」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

### 第4章「子育ての支援」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

### 第5章「職員の資質向上」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

- (6) 評価のまとめ者の役割
- ・その分野の経験が浅い人は、全体を甘く評価する傾向があります。
  - ・その分野の経験が長い人は、全体を厳しく評価する傾向があります。
- 主任、主幹、園長は最後に全体を俯瞰し、領域間で偏りが生じていると判断する場合は、記入担当者と合議の上、領域間の調整、ないし再評価を行ってください。
- (7) 身近に幼児教育・保育に詳しい協力者や専門家がいる場合は、評価に参加していただくと視野が広がります。
- (8) 評価自体が職員の負担にならないように配慮してください。
- ①時間をあまりかけられない場合は、複数の評価者がそれぞれの担当箇所を個別に記入し、最後に評価のまとめ者が全体をまとめる
  - ②時間をかけられる場合は、評価者が集合し担当外分野についても全体で話し合いながら記入する
- など、園の状況に合わせて進めてください。
- (9) ★自己評価シートは、普段の保育の振り返りや園内研修に有効に活用できます。その場合すべてのシートに入力する必要はありません。必要な章や節を適宜選択してください。
- (10) 5段階で評価します。
- (11)
- 5 ⇒ あてはまる
  - 4 ⇒ どちらかといえばあてはまる
  - 3 ⇒ どちらでもない
  - 2 ⇒ どちらかといえばあてはまらない
  - 1 ⇒ あてはまらない
- (12) 入力が章ごとに完了したら、「1, 2, 3, 4, 5」以外の誤った数字が入力されていないかチェックしてください。
- (13) 「5」の評価は完ぺきな保育を意味するものではありません。園に与えられた条件の中で最善の取り組みをし、良い結果につながっていると評価される場合につけてください。
- (14) 「1」の評価は保育を放棄していることを意味するものではありません。その項目について構想はあってもまだ実体的な計画が立てられず、取り組みが始まっていない場合につけてください。そこからのスタートです。
- (15) 「特記事項」の欄には、特に力を入れていること、園独自の工夫、前回より著しく改善された点、改善できなかった外的条件などがありましたらご記入ください。
- (16) データを入力すると、別シートに表とグラフが自動表示されます。
- (17) 要領にはありませんが、保育所保育指針「第5章職員の資質向上」を保育園、或いは保育園から認定こども園に移行した園のために設けてあります。それ以外の園も是非記入してみてください。
- (18) 園の状況によっては該当しない項目がいくつかあります。その場合は省略していただいて構いません。記入欄に（省略可）と表示してあります。
- ★省略可の項目
- 3章-1-1-③「園児の心身の状態を観察し・・・」(解説頁313)
  - 4章-3-④「保護者の就労と子育ての両立等を・・・」(解説頁356)
  - 4章-3-⑤「地域の実態や保護者の要請により・・・」(解説頁357)
  - 4章-3-⑦「外国籍家庭など、特別な配慮を・・・」(解説頁361)
  - 4章-3-⑨「保護者に不適切な養育等が疑わ・・・」(解説頁362)
  - 4章-4-②「地域の子どもに対する一時預かり・・・」(解説頁365)
- (19) 第1章は、第2章以降を規定する総則のため評価の対象としていません。
- (20) このワークシートはMicrosoft Excel Windows版で作成されています。

## 4 結果の公表

- (21) 5種類のシートが自動表示されます。
- ・集計

- ・領域評価（数値あり）
- ・総合評価（数値あり）
- ・領域評価（数値なし）
- ・総合評価（数値なし）

★「保護者向けパターン」、「地域向けパターン」、「監査向けパターン」など、用途に応じて下記の中から取捨選択し、プリント、掲示、HP等で公表してください。

- ①表紙
- ②情報
- ③集計
- ④領域評価（数値なし）
- ⑤総合評価（数値なし）
- ⑥領域評価（数値あり）
- ⑦総合評価（数値あり）

↑チェック可

No.	基本情報	入力してください	
1	作成日（記入例 2021/03/01）	令和7年3月11日	
2	全国認定こども園協会に	未加入	
3	会員番号 （Kの後に数字5桁 例：K12345 協会からのメール/郵便物参照。未加入・不明の場合空欄）		
4	設置主体	社会福祉法人	
5	法人・団体名	みちのく会	
6	園名	舞戸子の星こども園	
7	園長名	吉田 諭大	
8	以前の類型	保育所	
9	以前の園設立日 （2019/4/1、またはH31/4/1の形式で）	昭和58年4月1日	
10	新制度以降・現在の園類型	幼保連携型認定こども園	
11	新制度以降・現在の園認可日 （2019/4/1、またはH31/4/1の形式で）	平成27年4月1日	
12	郵便番号（123-4567の形式で）	038-2761	
13	住所（都道府県）	青森県	
14	住所（市町村・区）	西津軽郡鰺ヶ沢町	
15	住所（地名番地等）	大字舞戸町字鳴戸347-43	
16	電話番号（012-345-6789の形式で）	0173-72-2277	
17	Fax番号（012-345-6789の形式で）	0173-82-0811	
18	メールアドレス	<a href="mailto:nenohoshi@michinokukai.jp">nenohoshi@michinokukai.jp</a>	
19	ホームページURL	<a href="https://michinokukai.jp">https://michinokukai.jp</a>	
20	1号利用定員	10	名
21	2号利用定員	30	名
22	3号利用定員	20	名
23	利用定員計（自動計算）	60	名
24	1号園児数（記入日現在）	11	名 ※空欄可
25	2号園児数（記入日現在）	18	名 ※空欄可
26	3号園児数（記入日現在）	21	名 ※空欄可
27	園児数計（自動計算）	50	名 ※空欄可
28	園長数	1	名
29	副園長数	0	名
30	主幹・主任・教頭数	1	名
31	保育士資格のみ保持者数	1	名
32	幼教免許のみ保持者数	0	名
33	両免保持者数	11	名
34	子育て支援員資格保持者数	1	名

No.	基本情報	入力してください	
35	非常勤講師数	2	名
36	保育補助者数	0	名
37	看護師（保健師・養護教諭含む）数	0	名
38	栄養士（管理栄養士・栄養教諭含む）数	1	名
39	調理員数	2	名
40	嘱託医数	2	名
41	その他の職員数	1	名
42	保育職員数（自動計算）	16	名
43	職員数（自動計算）	23	名
44	一時預かり保育	実施している	
45	延長保育	実施している	
46	土曜保育	実施している	
47	休日保育	実施していない	
直近の監査・評価の記録（自己評価の際は回答自由、第三者評価の際は回答必須）			
監 査			
48	自治体監査	名 称	
49		実施日	
50	その他の監査等	名 称	
51		実施日	
関係者評価			
52	保護者評価	名 称	
53		実施日	
54	学校関係者評価	名 称	
55		実施日	
第三者評価			
56	社会福祉協議会監査	名 称	
57		実施日	
58	その他の第三者評価	名 称	
59		実施日	
※ここより先は将来の拡充に備えた自由回答項目です。複数のプランがある場合は最高月額、或いは代表的月額をご記入下さい。			
60	1号給食費（コンマなし数字で入力）	¥0	円
61	2号給食費（コンマなし数字で入力）	¥4,500	円

## 第2章の入力補助資料【ねらい及び内容の取り扱い】 ※要領より

### 第2章 ねらい並びに配慮事項

※第1節は前文のため省略

#### 第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容

##### 1 健やかに伸び伸びと育つ

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕

###### 1 ねらい

- (1) 身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。
- (2) 伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。
- (3) 食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。

###### 3 内容の取り扱い

- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促すこと。特に、寝返り、お座り、はいはい、つかまり立ち、伝い歩きなど、発育に応じて、遊びの中で体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。

- (2) 健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、離乳食が完了期へと徐々に移行する中で、様々な食品に慣れるようにするとともに、和やかな雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。なお、食物アレルギーのある園児への対応については、学校医等の指示や協力の下に適切に対応すること。

##### 2 身近な人と気持ちが通じ合う

〔受容的・応答的な関わりの下で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕

###### 1 ねらい

- (1) 安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。
- (2) 体の動きや表情、発声等により、保育教諭等と気持ちを通わせようとする。
- (3) 身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。

###### 3 内容の取り扱い

- (1) 保育教諭等との信頼関係に支えられて生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮して、園児の多様な感情を受け止め、温かく受容的・応答的に関わり、一人一人に応じた適切な援助を行うようにすること。

- (2) 身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを表し、それに相手が応答する言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくことを考慮して、楽しい雰囲気の中での保育教諭等との関わり合いを大切に、ゆつくと優しく話しかけるなど、積極的に言葉のやりとりを楽しむことができるようにすること。

##### 3 身近なものに関わり感性が育つ

〔身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。〕

###### 1 ねらい

- (1) 身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ。
- (2) 見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。
- (3) 身体の諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。

###### 3 内容の取り扱い

- (1) 玩具などは、音質、形、色、大きさなど園児の発達状態に応じて適切なものを選び、その時々園児の興味や関心を踏まえるなど、遊びを通して感覚の発達が促されるものとなるように工夫すること。なお、安全な環境の下で、園児が探索意欲を満たして自由に遊べるよう、身の回りのものについては常に十分な点検を行うこと。

- (2) 乳児期においては、表情、発声、体の動きなどで、感情を表現することが多いことから、これらの表現しようとする意欲を積極的に受け止めて、園児が様々な活動を楽しむことを通して表現が豊かになるようにすること。

#### 第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

##### 1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

###### 1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。
- (2) 自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。

(3) 健康、安全な生活に必要な習慣に気づき、自分でしてみようとする気持ちが育つ。

### 3 内容の取り扱い

- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、園児の気持ちに配慮した温かい触れ合いの中で、心と体の発達を促すこと。特に、一人一人の発育に応じて、体を動かす機会を十分に確保し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
- (2) 健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、ゆったりとした雰囲気の中で食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。なお、食物アレルギーのある園児への対応については、学校医等の指示や協力の下に適切に対応すること。
- (3) 排泄の習慣については、一人一人の排尿間隔等を踏まえ、おむつが汚れていないときに便器に座らせるなどにより、少しずつ慣れさせるようにすること。
- (4) 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な習慣については、一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、園児が自分でしようとする気持ちを尊重すること。また、基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、家庭との適切な連携の下で行うようにすること。

## 2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

### 1 ねらい

- (1) 幼保連携型認定こども園での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる。
- (2) 周囲の園児等への興味・関心が高まり、関わりをもとうとする。
- (3) 幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりの大切さに気付く。

### 3 内容の取り扱い

- (1) 保育教諭等との信頼関係に支えられて生活を確立するとともに、自分で何かをしようとする気持ちが旺盛になる時期であることに鑑み、そのような園児の気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、愛情豊かに、応答的に関わり、適切な援助を行うようにすること。
- (2) 思い通りにいかない場合等の園児の不安定な感情の表出については、保育教諭等が受容的に受け止めるとともに、そうした気持ちから立ち直る経験や感情をコントロールすることへの気づき等につなげていけるように援助すること。
- (3) この時期は自己と他者との違いの認識がまだ十分ではないことから、園児の自我の育ちを見守るとともに、保育教諭等が仲立ちとなって、自分の気持ちを相手に伝えることや相手の気持ちに気付くことの大切さなど、友達の気持ちや友達との関わり方を丁寧に伝えていくこと。

## 3 環境

〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕

### 1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ。
- (2) 様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。
- (3) 見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。

### 3 内容の取り扱い

- (1) 玩具などは、音質、形、色、大きさなど園児の発達状態に応じて適切なものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるように工夫すること。
- (2) 身近な生き物との関わりについては、園児が命を感じ、生命の尊さに気付く経験へとつながるものであることから、そうした気づきを促すような関わりとなるようにすること。
- (3) 地域の生活や季節の行事などに触れる際には、社会とのつながりや地域社会の文化への気づきにつながるものとなることが望ましいこと。その際、幼保連携型認定こども園内外の行事や地域の人々との触れ合いなどを通して行うこと等も考慮すること。

## 4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

### 1 ねらい

- (1) 言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。
- (2) 人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。
- (3) 絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる。

### 3 内容の取り扱い

- (1) 身近な人に親しみをもって接し、自分の感情などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくものであることを考慮して、楽しい雰囲気の中で保育教諭等との言葉のやり取りができるようにすること。

- (2) 園児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、他の園児の話などを聞くことを通して、次第に話を理解し、言葉による伝え合いができるようになるよう、気持ちや経験等の言語化を行うことを援助するなど、園児同士の関わりの仲立ちを行うようにすること。
- (3) この時期は、片言から、二語文、ごっこ遊びでのやり取りができる程度へと、大きく言葉の習得が進む時期であることから、それぞれの園児の発達の状況に応じて、遊びや関わりの工夫など、保育の内容を適切に展開することが必要であること。

## 5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

### 1 ねらい

- (1) 身体の諸感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう。
- (2) 感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。
- (3) 生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。

### 3 内容の取り扱い

- (1) 園児の表現は、遊びや生活の様々な場面で表出されているものであることから、それらを積極的に受け止め、様々な表現の仕方や感性を豊かにする経験となるようにすること。
- (2) 園児が試行錯誤しながら様々な表現を楽しむことや、自分の力でやり遂げる充実感などに気付くよう、温かく見守るとともに、適切に援助を行うようにすること。
- (3) 様々な感情の表現等を通じて、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる時期であることに鑑み、受容的な関わりの中で自信をもって表現をすることや、諦めずに続けた後の達成感等を感じられるような経験が蓄積されるようにすること。
- (4) 身近な自然や身の回りの物事に関わる中で、発見や心が動く経験が得られるよう、諸感覚を働かせることを楽しむ遊びや素材を用意するなど保育の環境を整えること。

## 第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

### 1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

#### 1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

#### 3 内容の取り扱い

- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、園児が保育教諭等や他の園児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かさず気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
- (2) 様々な遊びの中で、園児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。
- (3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、園児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、園児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。
- (4) 健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、園児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で保育教諭等や他の園児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。
- (5) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、園児の自立心を育て、園児が他の園児と関わりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。
- (6) 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。

### 2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

#### 1 ねらい

- (1) 幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。

(2) 身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。

(3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

### 3 内容の取り扱い

(1) 保育教諭等との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮し、園児が自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、園児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。

(2) 一人一人を生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにすること。その際、集団の生活の中で、園児が自己を発揮し、保育教諭等や他の園児に認められる体験をし、自分のよさや特徴に気づき、自信をもって行動できるようにすること。

(3) 園児が互いに関わりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるとともに、他の園児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。

(4) 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、園児が他の園児との関わりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。

(5) 集団の生活を通して、園児が人との関わりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、園児が保育教諭等との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気づき、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。

(6) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみをもち、人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気づき、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。

### 3 環境

〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕

#### 1 ねらい

(1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。

(2) 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。

(3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

### 3 内容の取り扱い

(1) 園児が、遊びの中で周囲の環境と関わり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気づき、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。また、他の園児の考えなどに触れて新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自分の考えをよりよいものにしようとする気持ちが育つようにすること。

(2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、園児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、園児が自然との関わりを深めることができるよう工夫すること。

(3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分から関わろうとする意欲を育てるとともに、様々な関わり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にしたい気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。

(4) 文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが養われるようにすること。

(5) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で園児自身の必要感に基づく体験を大切にし、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

### 4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

#### 1 ねらい

(1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。

(2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。

(3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭等や友達と心を通わせる。

### 3 内容の取り扱い

(1) 言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通じて次第に獲得されていくものであることを考慮して、園児が保育教諭等や他の園児と関わることにより心を動かされるような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。

(2) 園児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、保育教諭等や他の園児などの話を興味をもって注意して聞くことを通じて次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。

- (3) 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。
- (4) 幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。
- (5) 園児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

## 5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

### 1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

### 3 内容の取り扱い

- (1) 豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに会い、そこから得た感動を他の園児や保育教諭等と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。
- (2) 幼児期の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、保育教諭等はそのような表現を受容し、園児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、園児が生活の中で園児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。
- (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の園児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

## 第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

記載なし

## 【入力シート】

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項				
第1節 (前文のため省略)				
第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容				
2節: 1 健やかに伸び伸びと育つ				
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。	5	食事を始めとした生理的欲求に対しては、不快の表現を汲み取ったり、タイミングを見計らったりし、温かい言葉とともに応答するようにしている。	161
(2)	一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。	4	安全に、十分に体を動かせる空間を確保し、遊びを通して体を動かす楽しさを体験できるようにしている。	162
(3)	個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。	5	離乳の開始は、それぞれの家庭の状況や発育の状況を考慮して取り組んだ。離乳食は、初めて口にする食品を提供する際には、無理をさせず、そのおいしさが体験できるようにしている。	162
(4)	一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。	5	一人ひとりのリズムを尊重しながら、安心して眠れる環境の確保に努めている。睡眠中の安全には、ルクミーセンサーを装着し、細心の注意を払っている。	163
(5)	おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。	5	適切な衣服の着脱やおむつ交換、手や顔を拭く時のタイミングを心がけ、この経験が一日に何度も繰り返されることで、清潔に対する心地よさの感覚が育っていくよう努めている。	164
領域の評価	一人ひとりの発達に応じて、遊びの中で体を動かす機会を多くし、自ら体を動かそうとする意欲を育てることができた。食事、睡眠等の生活のリズムの感覚を培うことができた。			
2 身近な人と気持ちが通じ合う				
〔受容的・応答的な関わりの下で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉がけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。	4	園児の声や表情、体の動きから欲求を汲み取るようにしている。積極的にスキンシップを取り、園児の心の安定につながるよう努めている。	167
(2)	体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。	5	園児の声や動き、表情などから、気持ちを汲み取り、十分に受け止め、喃語の語り掛けには、目を合わせて言葉を返すなど応答的に関わるようにしている。	168

(3)	生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気づき、親しみの気持ちを表す。	5	特定の保育教諭等との安定した関係を築き、次第に他の園児に対しても関心を持っていけるように仲立ちをしている。	169
(4)	保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。	4	優しい語りかけや、ゆったりとした歌いかけを心がけ、言葉の理解や園児の言葉を発したいという意欲につながっている。	169
(5)	温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。	5	園児の思いや欲求をありのままに受け止め、愛されていることを実感し、園児は自己を発揮し、自信を育むことへつながっている。	170

<b>領域の 評価</b>	園児一人ひとりの思いや欲求、感情を受け止めながら、応答的な関わりを通して、愛着関係や信頼関係を築くことができた。身近な人に親しみをもち、関わりを大切にしていくなかで、言葉のやりとりを楽しみ、発語を促すことができてきた。			
-------------------	---	--	--	--

### 3 身近なものに関わり感性が育つ

[身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。	4	園児自身が色々な関わりや新しい関わりを発見できるように、玩具や絵本を用意し、併せて応答的な関わりを心掛けた。	174
(2)	生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気づき、感覚の働きを豊かにする。	3	自然現象から感覚を刺激されるような環境設定に努めたが、戸外の状態が芳しくなく、思うように活動することができなかった。	175
(3)	保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。	4	園児一人一人の発達や興味を考慮した絵本やものを選ぶようにした。	175
(4)	玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。	4	園児自身が手指を使うことによって、ものが変化するおもしろさに気付くような経験につながる遊びを設定するよう心がけた。	176
(5)	保育教諭等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。	5	表情豊かな関わりを心がけ、やりとりの中で手足が動くことの喜びを経験できるように努めた。	176

<b>領域の 評価</b>	玩具などは、園児の発達状態に応じて、興味や関心のあるものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるよう工夫した。園児が自由に遊べるよう、機器やコンセントなど身の回りにあるものは、常に点検を行うなど、安全に配慮した。			
-------------------	--	--	--	--

## 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

### 第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

#### 1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。	5	園児の欲求や興味・関心を理解し、個々に対し、愛情を持って接したり、他の職員が代替で保育をする際には園児に関する情報を共有し合ったりすることで安心感を持って生活を送ることができた。	182
(2)	食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。	5	個人差を考慮しながら、一人ひとりの生理的なリズムに沿った生活をする中で、心身の安定に繋がるようにしている。	183
(3)	走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。	4	中庭・園庭での戸外遊びや遊戯室のボルダリングなど遊具を用いて全身を使う遊びを楽しみ、運動に関わる諸機能の発達を促した。	183
(4)	様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。	4	初めて口にする食べ物や調理形態に慣れていくよう、快の気持ちを伴うような言葉掛けやゆったりした環境の中、楽しい食事ができるよう職員間で協力している。	184
(5)	身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。	5	清潔になることの心地良さを繰り返し伝えながら、その習慣が身に付くように援助している。	185
(6)	保育教諭等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。	4	園児の自分でしようとする姿を尊重して見守り、できないところは具体的な行為を言葉にしながらか援助するように心掛けていたが、余裕を持って様子を見守ることができていない時もあった。	185
(7)	便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。	4	園児の一人ひとりのペースを尊重して対応することで、自分からトイレで排泄ができるようになり、布パンツで1日過ごす園児もいる。	186

領域の  
評価

園児一人ひとりのペースや個人差を考慮しながら対応することを心掛け、食事の面では少しずつ様々な食品、調理形態に慣れ、生活面では身の回りのことを自分でできることが増えてきている。

#### 2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や周囲の園児との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。	4	他児と共に過ごす心地よさを感じながらも自我の芽生えにより、友だち同士でトラブルが起きる時もあった。	191

(2)	保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。	4	園児一人ひとりの行動や思いを見守ることや、発達の違いも考慮した上で、気持ちを表情や言葉で伝えるようにしている。	191
(3)	身の回りに様々な人がいることに気づき、徐々に他の園児と関わりをもって遊ぶ。	4	特定の園児同士で遊びを楽しんだり、他児との関わり方が分からずひとり遊びを楽しむ子がいたり、園児同士の関わり合いが不十分であったと感じる。	192
(4)	保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身につける。	5	園児同士のトラブルが起きたときには、自分の思いを伝えながら、相手にも思いがあることに気付くことができるような仲立ちをするように心掛けた。	192
(5)	幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。	4	生活や遊びの中で経験を積み重ねることで、きまりやルールがあることに気づき、生活の仕方が身に付くようにしている。	193
(6)	生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。	4	年長児や保育教諭の真似やごっこ遊びを通して、こども園での生活や関わり方を楽しんでいる。	194

<b>領域の 評価</b>	園児同士が関わり方や対処法が分からず、トラブルが起きることが多々あった。引き続き保育教諭が仲立ちをする際には、自分の思いを伝えながらも相手にも思いがあることに気付けるような声掛けをする必要がある。			
-------------------	--	--	--	--

### 3 環境

[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。	4	行動範囲も広がり、様々な物へ好奇心を持って関わろうとする姿を見守り、安全で活動しやすい環境を整えるよう努めた。	197
(2)	玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。	5	子どもたちの興味関心のある玩具や絵本などを繰り返し遊び、遊び込むことで違う遊び方やイメージが広がるような言葉掛けもするようにしている。	198
(3)	身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。	5	様々な玩具や素材などを用意するとともに、衛生面や安全面に配慮した環境も整えるようにした。身の回りのそれぞれの違いを通して、物の性質や仕組みに気付けるようになってきている。	199
(4)	自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を捉える感覚が育つ。	5	保育教諭が生活や遊びの中で様々な物に愛着や親しみの気持ちを持って関わる姿を見せることで、園児も身近な環境を大切にしようとする気持ちが育つようにしている。	200
(5)	身近な生き物に気づき、親しみをもつ。	3	戸外散歩や中庭・園庭での外遊びを通して植物に触れる経験はあるが、動物を見たり触れたりすることができなかった。	200

(6)	近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。	4	季節の変化が感じられる活動や季節の行事に興味関心が持てるように、製作や絵本・紙芝居の読み聞かせなどの活動を取り入れるようにしている。	201
-----	-------------------------	---	--	-----

<b>領域の評価</b>	昨年よりも戸外で活動する機会を増やしたことで季節の変化が感じられたり、子どもたちの興味関心のある物を用意し、一緒に遊び込むことで遊びが発展したりと、充実した環境を整えることを心掛けられた。			
--------------	--	--	--	--

## 4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。	4	言葉を獲得する前の園児の表情や姿をよく観察し、場面に適した言葉掛けをしたり、声や身振りを介した関わりをするよう心掛けている。	206
(2)	生活に必要な簡単な言葉に気付き、聞き分ける。	5	生活や遊びの中で日常的に使う言葉を繰り返し耳にすることで、言葉に親しみ、言葉によって人との関わりが豊かになる経験ができるよう援助している。	206
(3)	親しみをもって日常の挨拶に応じる。	5	挨拶を促したり交わしたりすることで園児が挨拶の心地良さを感じ、挨拶に応じたいような明るく和やかな雰囲気となるように心掛けている。	207
(4)	絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。	5	繰り返し絵本や紙芝居を読み聞かせすることで、言葉の感覚や語彙を豊かにするとともに、園児の世界を広げられるようにした。	207
(5)	保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。	5	ごっこ遊びでは場面や役に合わせた言葉を話すことで、園児の言葉に対する感覚や語彙を豊かにし、一緒に遊び込みながら園児が膨らませたイメージに応答的に関わり、広げていく援助をしている。	208
(6)	保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。	4	保育教諭の仲立ちにより、友だちとの言葉のやり取りができ、遊びの楽しさが広がっていった。	209
(7)	保育教諭等や友達との言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。	4	一人ひとり自分の思いを話そうとする意欲があるため、自ら話そうとする意欲は見守り、受容的に応じることを意識している。	209

<b>領域の評価</b>	一人ひとり自分の思いを話そうとする意欲があるが、保育教諭の話を最後まで聞こうとする意欲は低く、導入の仕方や環境を整える必要がある。			
--------------	---	--	--	--

## 5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
---	----	------	------	-----

		5段階		
(1)	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。	3	様々な状態の素材に触れ、物の感触などを十分に味わい楽しむ経験をする中で、園児の感覚や感性を豊かにするようにはしていたが、砂・粘土に触れる機会が少なかった。	214
(2)	音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。	5	保育教諭や友だちと一緒に音楽やリズムを楽しむことで、動きを真似たり表現する喜びが味わえたりできている。	215
(3)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。	4	戸外散歩や中庭・園庭で自然に触れる活動を増やし、園児の感動や発見に寄り添いながら、園児の感性が豊かに育つように働きかけた。	216
(4)	歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。	5	季節の歌を歌ったり、手遊びをしたりすることで、全身を使って表現する楽しさを味わうことができていた。	216
(5)	保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。	5	園児の遊びや生活が豊かになるように努力しながら、経験した出来事を記憶する力やイメージする力を育てられるようにした。	217
(6)	生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。	5	園児の表現する世界を一緒に楽しみながら、ごっこ遊びを通して、園児の表現が豊かになっていくように援助している。	218
領域の 評価	様々な状態の素材に触れられる活動を楽しんでいたが、回数的には少なく、もっと様々な素材に触れて遊び込む環境構成が必要である。			

## 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

### 第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

#### 1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。	5	・園児一人ひとりが安心して楽しく過ごせるように、信頼関係を築いていくよう努めた。 ・保育者の関わりにより、園児自身も様々な活動を通してやりたいことを見つけ、保育者と一緒に楽しんでいる姿が多く見られるようになってきている。	224
(2)	いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。	5	・園庭や中庭、遊戯室など、園児が安心して十分に体を動かすことのできる環境を設定することができた。 ・体を動かす心地よさを感じながら、全身を使った遊びを思いきり楽しんでいる様子が見られた。	225
(3)	進んで戸外で遊ぶ。	5	・近くの公園や広場などには行く機会は少なかったが、園庭や中庭では十分に体を動かす機会を多く設けることができた。 ・夏は水遊び、冬は雪遊びなど、季節ならではの遊びも楽しむことができる環境設定ができた。	225
(4)	様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。	5	・園児の活動への取り組みの様子を見極めつつ、必要に応じて園児が「やってみたい！」と思えるような環境構成をすることができた。 ・園児自身も、充実感や満足感が味わいながら活動に取り組んでいる様子が見られた。	226
(5)	保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ	5	・ランチルームでお友だちや保育者と一緒に食事の時間を共有することで、食への関心が持てている。 ・毎月の食育集会を通して、実際に食べ物を見たり触れたりして食について学び、興味を持てるようにした。	227
(6)	健康な生活のリズムを身に付ける。	4	・家庭との連携を図りながら、健康な生活リズムを身につけられるように努めた。 ・静と動のバランスがうまく保たれるような働きかけが必要である。	228
(7)	身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。	4	・生活に必要な基本的な行動を身につけられるような働きかけができた。引き続き、繰り返し適切な働きかけをしていくようにする。	229
(8)	幼保連携型認定こども園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。	4	・園児自身が積極的に時間を意識したり、見通しを持って生活できるよう声かけをしているが、さらに意識づけが必要である。(特に玩具で遊んだあとの片付けや次の行動へ移る時の意識づけ)	230
(9)	自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。	4	・毎月の保健教育を通して、病気の予防に必要な活動の大切さを伝えるよう努めている。 ・病気の予防対策が自らできるように、保育者側が積極的にお手本を見せて関心を持たせるようにしている。	231
(10)	危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。	4	・定期的な避難訓練を通して、災害時などの行動の仕方を身につけられるように努めている。 ・毎月の安全教育や日常の保育の中でも、安全に気を付けて行動することの大切さを伝えるようにしている。	231

- ・園児の「やってみたい！」に共感し、主体的に取り組める環境を構成することができた。
- ・健康な生活リズムを身につけ、静と動のバランスを保ちながら園児自身が安心して園生活を送れるようにしていなければならない。

## 2 人間関係

[他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。	5	・保育者が積極的に園児を受け入れることで、園児自身も保育者やお友だちを積極的に受け入れ、楽しく過ごしている。	240
(2)	自分で考え、自分で行動する。	4	・行事などでは、園児と保育者との話し合いの時間を設け、考えながら計画を進められるよう働きかけた。 ・今後は、園児同士の話し合いの場も多く設けていけるよう、働きかけの工夫を行っていくようにする。	241
(3)	自分でできることは自分でする。	5	・「自分でやってみたい！」という気持ちを尊重し、楽しみながら物事をやり遂げることができるよう見守り、必要に応じて援助するよう努めた。	242
(4)	いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。	5	・園児が楽しみながら物事を最後までやり遂げることができるよう見守り、声かけするよう心がけている。 ・行事では、園児の意見を聞き、積極的に取り入れることで、楽しんで行事に参加している様子を保護者の方にも見ていただくことができた。	242
(5)	友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。	4	・お友だちと積極的に関わる中で、様々な感情を共感することができるよう働きかけた。 ・園児自身も、相手の感情に気づき、自分とは異なる感情を味わう経験ができていた。	244
(6)	自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。	4	・自分の思いが相手にうまく伝わらず、園児同士トラブルになることがあった。 ・トラブルが起きた時は保育者が仲介・援助をして、相手の気持ちに気づけるように努めた。	244
(7)	友達よさに気づき、一緒に活動する楽しさを味わう。	5	・様々な遊びや活動を通して、お友だちと一緒に活動する楽しさを味わえるよう努めた。 ・園児自身も、遊びの中でお互いの良さが生かされ、一緒に活動する楽しさが増してきたように感じる。	245
(8)	友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。	5	・行事などでは、みんなと同じ目的を持って協力する楽しさを味わえるよう働きかけた。 ・遊びの中では、遊ぶ人数に限らず、園児一人ひとりが十分に自己発揮しながら工夫したり協力したりすることができるよう働きかけた。	246
(9)	よいことや悪いことがあることに気づき、考えながら行動する。	4	・園児が自分で考えながら行動できるよう働きかけた。しかし、まだよいことや悪いことの理解が難しかったり、理解をしていながらも行動に移すことができなかったりする場面も見られるため、繰り返しの援助が必要である。	247

(10)	友達との関わりを深め、思いやりをもつ。	4	・保育者がモデルとなり、相手がどんな気持ちだったのかを伝えたり、保育者が園児一人ひとりを大切に関わりを持つことで、他者の感情に気づくよう働きかけている。	248
(11)	友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気づき、守ろうとする。	4	・昨年度同様、園児と話し合いながら毎月の目標を決め、園児自身が毎月の目標を意識しながら守ることができるよう働きかけた。 ・様々な遊びや活動の中でのルールを守ることの大切さを継続して伝えていけなければいけない。	249
(12)	共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。	4	・遊ぶ前にお約束事を伝え、共同の物は大切に使うよう繰り返し伝えることができた。しかし、遊びが発展してくると、相手も使いたいという気持ちには気づいているものの「独り占めしたい」という気持ちが強くなり、トラブルになることが多かった。根気強く伝えていく必要がある。	250
(13)	高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。	3	・今年度は、高齢者と触れ合う機会が少なかった。戸外散歩などで地域の方と関わる機会はあったが、深く関わることができなかった。	250

<b>領域の評価</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の「やってみよう！」という主体性を大切に、行事などでは最後までやり遂げる達成感や満足感を味わえるよう働きかけることができた。</li> <li>・様々な遊びや活動の中にも、ルールがあることを伝え、守る大切さを伝えていく必要がある。</li> </ul>			
--------------	--	--	--	--

### 3 環境

[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。	5	・戸外遊びや戸外散歩を通して、自然の美しさに触れる機会を多く設けることができた。	261
(2)	生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。	5	・様々な性質・仕組みに気づき、遊びや活動に積極的に取り入れられるような環境を構成したり働きかけたりすることができた。	262
(3)	季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。	5	・季節の行事や遊びなどを通して、季節の変化を感じられるような環境設定ができた。	262
(4)	自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。	4	・積極的に自然に触れて遊ぶ機会を多く設けることができた。園児自身も身近な事象に興味を持っていたが、継続して遊ぶ環境を構成することができなかった。工夫した環境構成が今後の課題である。	263
(5)	身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする。	3	・戸外遊びなどを通して、植物に触れる機会を設けることができたが、動物に触れる機会を設けることができなかった。また、園庭で植物を育てる経験や環境構成ができず、生命の尊さを伝える働きかけができなかった。動物にも関わる機会を増やし、生命の大切さを伝えていきたい。	264

(6)	日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。	4	・園の様々な行事を通して、日本の伝統的な文化に触れる機会を設けることができています。 ・園児自身も、興味や関心を持ちながら日本の伝統的な文化に触れている様子が見られる。	265
(7)	身近な物を大切にします。	3	・廃材を使った製作を通して、様々な素材を大切に作る気持ちが芽生えるように働きかけた。しかし、まだ教材の無駄な使い方が目立つ。教材だけではなく、共同の玩具なども大切に作る気持ちも育んでいかなければならない。	265
(8)	身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。	5	・園児自身が身近な物に興味・関心を持ち、工夫しながら遊ぶことができるよう働きかけることができた。	266
(9)	日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。	5	・遊びや日常的な保育の中で、文字や数に触れる機会を多く設けることができた。 ・園児自身も、文字や数に興味・関心を持ち、積極的に触れながら遊びに取り入れている様子が見られた。	267
(10)	日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。	4	・文字への興味を持てるような働きかけを行うことができた。日常の保育の中で、様々な標識への関心を持てるような働きかけも必要である。	268
(11)	生活に関係の深い情報や施設などに関心をもつ。	4	・昨年度同様、園外学習などを通して、様々な施設を利用する機会を設けることができた。 ・日常の保育の中で、園児に関心・興味を持ってほしい情報を提供したが、関心は少なかったように感じる。	268
(12)	幼保連携型認定こども園内外の行事において国旗に親しむ。	4	・年長児は、国旗のポスターや絵本を通して、興味・関心を持っていた。 ・パズル遊びや絵本の読み聞かせなどを通して、さらに国旗に興味を持てるような働きかけが必要である。	269

領域の  
評価

- ・園児の興味・関心のあることは積極的に環境に取り入れることができた。
- ・遊びが継続するような環境構成、新たな経験や学びができるような環境構成が今後の課題である。

## 4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。	4	・お友だちの話に興味や関心を持てるような働きかけができた。引き続き働きかけを行い、親しみを持ちながら言葉に興味を持てるようにしていく。	275
(2)	したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。	4	・主体性を大切にすることで、園児が日常の活動や行事に対して、自分なりの言葉で話すことができるよう働きかけている。	276

(3)	したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。	4	・集団生活の中で、相手の合意を得ることの必要性を理解することができるよう援助できた。 ・その必要性を理解しているが、それをうまく言葉で表現できていないため、代弁が必要であった。	277
(4)	人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。	4	・相手が伝えようとしている内容に注意を向ける必要性を伝えるよう働きかけたが、うまく伝わらなかった。根気強く伝えていく必要がある。	278
(5)	生活の中で必要な言葉が分かり、使う。	4	・集団での生活や遊びに必要な言葉は理解し、身につけている。	278
(6)	親しみをもって日常の挨拶をする。	5	・保育者が積極的に言葉をかけたり、挨拶を交わしたりすることで、園児も親しみを持って挨拶を交わす習慣が身につけている。	279
(7)	生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。	4	・絵本の読み聞かせなどで言葉を聞く中で、言葉の音の響きや楽しさを感じている。	280
(8)	いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。	4	・園児が持つイメージを理解したうえで、言葉の表現を受け止めるように努めている。 ・絵本や紙芝居の読み聞かせをする機会を多く設けることで、言葉の豊かさを育むよう働きかけた。	281
(9)	絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。	5	・絵本や物語に親しみ、響きや感動など、様々な気持ちに触れ、新たな世界に興味・関心を広げる経験をしている。	282
(10)	日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。	4	・かるた遊びや絵カード遊びを取り入れ、文字に触れる環境を作ることができた。 ・園児の文字に対する関心を大切にしながら、一人ひとりにできるだけ自然な形で理解が育っていくよう、環境を構成することができた。	283

領域の  
評価

・園児が積極的に言葉で伝えたい経験を重ね、やり取りすることを通して、日常生活に必要な言葉がわかるように援助している。  
・話している相手の話を集中して聞くことができるような工夫や働きかけが今後の課題である。

## 5 表現

[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。	5	・園児が様々な刺激を得られるような環境を重視し、その気づきに共感し、完成を育むように働きかけた。	291

(2)	生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。	5	・保育者の持つイメージを伝えるのではなく、園児たちの持つイメージを受け止め、豊かさを引き出すことができた。	291
(3)	様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	5	・園児が驚きや感動を体験した際、自分なりの表現を受容し、共感を持って受け止めている。	292
(4)	感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。	5	・廃材やいろいろな素材での製作や自分なりに絵で表現する活動は多く取り入れることができたが、リズムなどの身体表現が少なかった。自分なりに表現できる機会をさらに増やしていくようにする。	293
(5)	いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。	5	・園児の「やりたい！」に共感し、様々な素材を用意することで、工夫して遊びや活動に取り入れる様子が見られた。	294
(6)	音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。	4	・朝の集会や帰りの集会、日常の保育の中でも積極的に歌を歌う機会を多く設けることができた。運動会や発表会などの行事の時には、リズム楽器を披露することができたが、日常の保育の中では、触れる機会は少なかった。	294
(7)	かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。	5	・園児の活動意欲を満足させることができた。 ・製作した作品を廊下に飾ることで、お友だちや保護者の方に見てもらえる喜びを感じられるようにした。	295
(8)	自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。	5	・ごっこ遊びを通して、それを表現するための環境設定を園児とともに構成することができた。	296
領域の評価	・園児の「やってみよう！」という自主性を尊重して見守ってきたことで、自分で考えて表現する力が身につき、イメージ力も豊かになってきている。さらにイメージ力を豊かにしてあげられるような環境構成の工夫が今後の課題である。			

## 第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

### 第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項

#### 1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項

##### (1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。	5	・1日2回の検温と心身の状態などを細かく観察している。観察にあたっては機嫌、顔色、体温、泣き声など様々な視点から複数の職員で行っている。	302
②	一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。	5	・園児一人一人の性格を見極め、欲求を満たしてあげられるような関わりを心がけながら信頼関係を構築している。	302
③	乳児期の園児の保育に関わる職員間の連携や学校医との連携を図り、第3章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。	4	・授乳や離乳については栄養士などと連携し、園児の健康状態などを見ながら一人一人の状態に合わせて進めている。 ・睡眠時は、ルグミーを使用し安全な環境を整えている。	302
④	栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る	4	・栄養士の専門性を活かしながら、保護者、保育者と相談して離乳食を進めている。 ・看護師は配置していない。	302
⑤	乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めていく。	5	・園と家庭での様子を伝え合うことで、園児の成長や発達を共有している。また、保護者からの相談にはその都度、必要に応じて対応している。	302
⑥	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの生育歴や発達過程に留意し、職員間で協力して対応する。	5	・普段の生活や遊びの中で、園児の様子を他の職員とも共有し、担当の保育教諭が不在の時でも対応できるようにしている。	302

##### 領域の評価

・園児一人ひとりの欲求を受け止めながら、全職員で連携しながら見守り、個々に合わせた対応をしている。

##### (2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。	5	・園児一人一人のわずかな変化を見逃さず、日々の健康状態を把握している。保育者自身も感染症に関する知識を高め、流行状況を把握するようにしている。	305
②	探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。	4	・安全面、衛生面に十分に配慮しながら遊具の置き場所や空間を構成し環境を整えているが、怪我や事故が起きているため十分な注意を払い、怪我や事故防止に努める必要がある。	305

③	自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。	4	・園児の気持ちを受け止め、ふれあいや語りかけを多くすることで情緒の安定を図っている。園児が適切な方法で自己主張ができるように、園児の主体性を尊重しつつ、言葉を補いながら対応している。	305
④	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの経験や発達過程に留意し、職員間で協力して対応する。	5	・園児一人一人の情報を職員間で共有し、協力して対応している。	305
領域の評価	・園児との触れ合いや対話を大事にしなが、安心して過ごせるよう信頼関係を築き、全職員で配慮することができていると思う。			

## 2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。	5	・園児の個人差をよく把握し、様々な点に配慮しながら一人一人の気持ちや行動を受け止め、適切な援助をすることができた。	307
② 園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもらわれることに留意する。	5	・保育教諭は園児の心と体の関係を十分に理解した上で、丁寧に関わるように努めた。また、園児同士の関係を仲立ちし、関わりが促されるように配慮している。	307
③ 園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。	4	・園児の気持ちを尊重し、やってみたいと言う気持ちにできる限り応えられるように努めた。しかし、色んな経験ができるような環境づくりをもっとするべきだった。	308
④ 園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別的に対応し、園児が安定感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。	5	・入園時の不安な気持ちに寄り添い、安心できるような言葉がけをしたり、スキンシップを深めたりして信頼関係を築いた。	309
⑤ 園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする。	4	・英語の先生との英会話教室に参加することで、異文化や生活習慣の違いに触れることができていた。	309
⑥ 園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。	5	・子どもの活動や言動、思考については差別的な対応にならないよう、個々の人権を尊重している。	310
領域の評価	・園児一人ひとりの個人差に配慮しながら、それぞれに適した環境構成や配慮に努めた。 ・やりたい気持ちを尊重し、主体性に繋がる保育・教育を目指した。		

### 第3章 健康及び安全

#### 第1節（前文のため省略）

#### 第2節 健康支援

#### 1 健康状態や保育及び発達の状態の把握

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発育及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している	5	園児の健康状態を把握するため、一日二回の検温とこまめに視診することをしっかり行うことができている。発育状態については、毎月実施している身体測定で把握できている。	313
②	保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている	5	登園時や降園時に園児の健康、心身状態については保護者と情報交換をし、園での様子を伝えたり助言をしたりするように心がけて対応し、異変を感じた場合は、速やかに連絡をとるようにしている。	313
③	園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	1		313

#### 2 健康増進

①	学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づくものとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている	5	学校保健計画をもとに月1回保険教育を行うことで職員間で理解を深め、園児一人一人の健康対策を行いことができたと思う。	316
②	健康診断を行ったときは、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第14条の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている	5	年2回の小児科健診と歯科検診を行い、その結果を保護者に伝え、特に受診や治療が必要な場合は治療するように働きかけている。	317

#### 3 疾病等への対応

①	在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている	5	園児の体調不良や症状の急変、事故などの救急な対応が必要な場合、保護者に状況を詳しく伝え、医療機関の受診を勧めたり、状況に応じた対応をとったりしている。	320
②	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている	4	感染症の流行はあったものの、その都度対応することで、大流行を防ぐことができたと思う。	320
③	アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該幼保連携型認定こども園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている	5	アレルギー疾患のある園児への対応を担当の保育教諭や給食の先生と共有し、それを職員全体でさらに共有し適切に対応できている。	320
④	園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている	3	救急用の薬品、応急処置用品は常備しているが、事務室を簡易的な保健室として使用しているため、ベッドの使い方などの情報を共有する必要がある。	320

領域の評価	感染対策を徹底したことで、感染症の発生はあったが、大流行を防ぐことができた。引き続き、職員間でさらに連携して、感染防止に努めていきたいと思う。
-------	---

### 第3節 食育の推進

#### 1 食育の推進

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている	5	食育計画をもとに食育集会などを中心に「食」を営むための興味・関心を自らが持てるよう食育を推進している。	327
②	園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待する内容である	5	毎日の保育生活の中で遊びや食育集会を通して、「食」に関われるような取り組みをしているが、好き嫌いや見た目でも嫌いする子も多いため、家庭との連携も図る必要があると考える。また、おいしく楽しく食べることを前提に園児と先生が共食することに加え、調理職員も声がけすることで食生活の充実につながっていると思う。	327
③	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている	4	食事の提供の中で、発育段階に応じて必要な栄養量を保持できるように食品の形態に配慮し、行事・行事食において様々な食文化などに興味を持てるようにしている。ただ、個々の喫食状況や食育活動に関して職員間での評価・改善に努められなかった点もあったように思う。	328
④	園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している	5	食育集会では年間計画を通して題材に沿った食材を見て触れることで自らの感覚や食に対する意識をより高めることができたと思う。また、給食やおやつ時間帯に調理職員に感謝の気持ちを伝えてくれる園児も増えている。	329
⑤	保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	4	地域の各所からアユ放流体験やりんご収穫体験などに参加させてもらい、地元関係者と連携した取り組みがなされている。	330
⑥	体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じ、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している	5	食物アレルギーを持つ園児への対応は、生活管理指導表を用いながら完全除去食(代替食)を提供し、誤配・誤食などの事故防止策を園全体で組織的に行っている。	331

領域の評価	全体的には、食育の推進として活動できた部分が多かったように思うが、食事内容や食育活動に対しての評価・改善する点においては職員間の連携が取れていない所が多少なりともあった。「食」は、豊かな人間性を育むためにも必要不可欠なものなので、毎日の生活の中で「食べる力」＝「生きる力」を育む食育を実践できるように取り組んでいきたい。
-------	--

### 第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理

#### 1 環境及び衛生管理

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育室に空気清浄機及び加湿器を設置し、快適な空気環境を保つよう努めている。</li> <li>・園内の消毒作業は毎日行い、清潔な環境を保つようしている。</li> </ul>	334

②	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つようとし、職員は衛生知識の向上に努めている	3	・感染予防や衛生管理に対する職員の共通理解が十分とは言えない。園内研修等で衛生意識を高めていく必要がある。 ・引き続き、園児自身が清潔を保つための意識付けをしていく必要がある。	334
<b>2 事故防止及び安全対策</b>				
①	在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえつつ、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている	5	・毎月の安全点検により、施設内外の設備及び遊具の安全の維持に努めている。 ・月に一度の安全教育では、ポイントを押さえつつ、園児に分かり易い内容で指導している。	337
②	事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている	4	・3歳未満児は午睡チェックセンサーを使用している。 ・プール活動、水遊び中は監視員を配置し、園児から目を離さないように協力体制をとっている。	337
③	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している	3	・抜き打ちの避難訓練は毎月実施されているが、避難の仕方については見直しや共通理解が必要なところがあり、職員の対応力の強化に努めたい。	337
④	外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている	4	・警察署の協力のもと、不審者対応避難訓練が計画・実施されている。対応の仕方に関しては職員の共通理解が不足していたところがあった。 ・監視カメラの設置や自動ロックの扉により、侵入防止に努めている。	337
⑤	園児の精神保健面における対応に留意している	5	・施設内で緊急事態が発生した際は、園児の安全を確保し、不安にならないよう冷静な対応を心がけている。	337
領域の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理を徹底したことで、感染症流行は少なかった。集団全体の健康及び安全に関しては、全職員の意識の向上や、共通理解を深めることが重要である。また、子ども自身が自分の体や健康に関心を持ち、正しい生活習慣が身に付くよう、引き続き保健教育の計画的な実施が求められる。</li> <li>・安全管理の対応においては、ヒヤリハットの報告を活発にし、事故や怪我に結びつく可能性のある情報は、必ず全職員で共有する体勢を確立していく必要がある。</li> </ul>			
<b>第5節 災害への備え</b>				
<b>1 施設・設備等の安全確保</b>				
	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
①	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている	4	防災設備・避難経路の安全点検は、担当を決め毎月実施している。今年度の冬は大雪だったため、屋根から落下してくる雪で避難経路が確保できなかったこともあり、その点については熟考する必要がある。	342
②	備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている	3	安全点検は月に一度実施しているが、普段からの環境整備が安全につながることを理解し、職員間でも事故防止の観点から思い込みにとらわれず、あらゆる視点で見直すことが必要である。	342
<b>2 災害発生時の対応体制及び避難への備え</b>				
①	火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる	4	様々な想定で避難訓練を実施してきたが、マニュアル通りにしか対応できていない部分も見られるので、臨機応変に対応できるように、職員全体での共有や協力体制は必須である。	343

②	定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている	4	月に一回の避難訓練を、毎月実施することができた。また、抜き打ちで訓練することにより、あらゆる場合を想定し危機感も高まったので、職員も様々な対応を考えさせられる結果となった。	344
③	災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている	4	引き渡し訓練は年に一度しか実施していないが、連絡アプリを保護者も上手く活用しているので特に問題はない。ただ、年に一回は保護者全体に対して、災害発生時の対応について説明する機会があった方がいいと思う。	345
<b>3 地域の関係機関等との連携</b>				
①	市町村の支援の下に、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	3	消防署や警察署と連携し避難訓練を実施するなどして、地域の関係機関と協力体制をとれるように努力している。地域住民との連携は、なかなか難しいことが現状である。	345
②	避難訓練については、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している	4	定期的に行っている訓練の中で、保護者に協力してもらい引き渡し訓練を行った。地域の関係機関とも連携はとっているため、次のステップへ進めるように訓練内容を工夫していきたいものだ。	346
領域の評価	<p>今年度は避難訓練を毎月実施できたことにより、職員の対応力もアップしたように感じている。しかし、連携がとれていない部分もあり、訓練後に反省点や見直し部分についての話し合いが必要だったと思う。子どもを災害から守るためには、まず職員で意見を出し合いあらゆる場合を想定し、職員一人ひとりが自分の役割をしっかりと理解して協力体制をとるような意識を高めていく必要がある。</p>			

## 第4章 子育ての支援

### 第1節（前文のため省略）

### 第2節 子育ての支援全般に関わる事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 保護者に対する子育ての支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している	4	各家庭状況を把握し職員全体で共有するようにしている。保護者とは適度な距離感を保ち、コミュニケーションをしっかりとることで気持ちに寄り添えるよう努めている。	349
② 教育及び保育並びに子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている	4	連絡帳や送迎時の会話、保育ドキュメンテーションを通して子どもの様子をリアルタイムで伝えるようにしている。また今年度は全ての行事において自由参観とし、保護者の方も園児との触れ合いの中で、客観的に子どもの成長を感じる機会になっているのではないかとと思う。	350
③ 保護者に対する子育ての支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている	4	地域の関係機関と連携を図り、支援を必要とする家庭への対応や情報提供を行えるよう、園全体で各家庭環境等を把握するようにしている。	351
④ 子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持している	4	業務上知り得た情報は、プライバシーを保護し守秘義務に努めている。	352
領域の評価	各家庭の状況を職員全体で把握することで、共通理解を持って対応するようにした。また普段の子どもの様子などは、保育ドキュメンテーションを通じてその日のうちに伝えることで、送迎時の保護者とのコミュニケーションのきっかけとなり気持ちに寄り添う対応を心がけることができた。		

### 第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている	4	様々な手段（連絡アプリ、保育ドキュメンテーション、送迎児の対応等）を通じて、日々の子どもの様子を伝え相互理解が図れるよう努めている。ただ、本園の教育・保育の意図についてはまだ伝わりきれていない部分があるため工夫が必要である。	353
② 教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきっかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすいよう工夫している	4	今年度は園内で行われる行事を全て自由参加とした。保護者の参加も徐々に増え、普段の子どもたちの様子を見てもらうことができています。	354
③ 保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い気付き合えるよう工夫している	3	全ての保護者に、保育ドキュメンテーションや写真・動画等を配信している。園行事も自由参加としているため保護者同士のコミュニケーションの場となっている。ただ、参加する方はほぼ同じことが多いため全体的な保護者同士のつながりは偏りがちである。	355
④ 保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて病児保育事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している	4	利用の必要性がある保護者へは、情報提供などをを行っている。	356

⑤	地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭間及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活のリズムを踏まえつつ、必要に応じて、弾力的な運用を行っている	4	可能な限り、利用者のニーズに合わせて対応している。	357
⑥	園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている	4	発達上気になる子に対しては、職員間で情報共有しながら対応している。また、保健師や専門機関とは協力及び連携を計りながら相談やアドバイスを受け適切な対応ができるよう努めている。また、保護者に対しても状況をみながら個別に声がけ、気持ちを丁寧に受け止めるよう努めている。	360
⑦	外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努める	3	特別な配慮を必要とする家庭の該当はないが、状況に応じて対応できるよう努めている。	361
⑧	保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている	4	普段から保護者の様子を職員同士で共有し、変わった様子がみられる場合は状況に応じて声がけしたり話しやすい環境を作るよう努めている。	362
⑨	保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	3	該当する家庭は現時点でないが、虐待等が疑われる場合は園内で慎重に検討し、関係機関に速やかに連絡するようにしている。	362
領域の評価	<p>今年度は、子ども主体の保育・教育を行う中で全ての行事を自由参加とした。保護者の方も可能な限り行事に参加する方が徐々に増えている。</p> <p>自分の子どもだけではなく全ての子どもの育ちをリアルタイムに観察することで様々な気づきがあったようだ。</p> <p>ただ参加される方が偏りがちなため、保護者同士のつながりの薄さを感じる。</p> <p>全体的にいろいろ伝えるためには、行事への参加に対してさらに促しや工夫が必要である。</p>			

## 第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
①	子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性などを十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している	4	施設見学や一時預かりなどを含め、保護者のニーズに合わせて柔軟に対応している。また保護者の悩みや相談ごとには配慮しながら適切な対応ができるよう心がけた。ただ、今年度は子育てに関わる講座を開くことができなかった。	365
②	地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている	4	一時預かりに関しては、利用者の意向に合わせて丁寧に対応し受け入れを行っている。	365
③	市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている	3	読み聞かせのボランティアは受け入れを行っているが、地域の関係機関をもっと活用し、子育ての支援を広げたいよう積極的に努めたい。	367
④	地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている	3	保健師や関係機関と連携して、情報交換をこまめに行うようにしている。また、問題がある場合は速やかに対応できるよう連携及び協力態勢がとれるように努めている。	367
⑤	地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めている	4	子育てにおける講座を開くことができなかったが、地域に開かれた場として、一部の行事へは多数の方に参加いただいた。また、町の支援センターと連携しながら、子育てに関する支援の中心的な役割を果たせるよう努めた。	370

領域  
の  
評価

一時預かりの利用や園内での行事に参加してもらうことで、少しずつ地域における子育て家庭とのつながりができているように思う。また町の支援センターや保健師と連携し、地域における子育て家庭の状況を情報共有することで対応や受け入れがしやすくなり、利用者も増え良好である。ただ年々、町の出生数が減少している。利用者個々のニーズを聞きながら安心して利用できるよう、本園の取り組みなどの情報提供をしっかりと行うようさらに努めていく必要はある。

## 第5章 職員の資質向上（保育所保育指針より）

### 1 職員の資質向上に関する基本的事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【保育所職員に求められる専門性】 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となる各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない	3	職員一人ひとりの専門性向上を目的に、配置基準以上の職員配置、行事負担の軽減、ICTの活用、ノンコンタクトタイムの確保など、さまざまな取り組みを実施している。保育の記録手法としては、保育ドキュメンテーションと保育ウェブが導入されており、日々の振り返りには保育ドキュメンテーションが活用され、教育的ドキュメンテーションへと発展させようとする意識も見られる。一方で、子ども主体の保育を推進する上で重要となる保育者の主体性については、依然として意識の向上が課題である。	469
(2) 【保育の質の向上に向けた組織的な取組】 保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない	2	職務分野別活動は依然として停滞しており、各チームを統括する立場にあるミドルリーダーの関与も希薄で、園全体の保育の質向上には十分に寄与していないのが現状である。特に、職務分野別リーダーが単独で活動する傾向が強く、チームとしての機能が十分に発揮されていない。また、分野ごとの活動に大きな差が見られ、食育集会・安全教育・保健教育などは定期的な取り組みとして可視化されている一方で、幼児教育・乳児保育といった分野は日々の保育業務に埋もれ、十分に発信されていない。このような状況が、職務分野別活動の形骸化を招き、保育の質向上に繋がりにくい要因となっていると考えられる。	470
領域の評価	職員一人ひとりの専門性向上に向けた環境整備やツールの活用は進んでいるものの、個々の主体性の向上と、組織全体としての学び合いの仕組みを強化する必要がある。特に、職務分野別活動の活性化やミドルリーダーの役割の明確化・強化を通じて、保育の質の向上に繋がる組織的な取り組みを充実させることが今後の大きな課題である。		

### 2 施設長の責務

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【施設長の責務と専門性の向上】 施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。	2	施設長として、保育団体への参画や積極的な研修受講、書籍を通じた自己研鑽に努め、専門性の向上を図っている。その成果を保育現場へ還元しようとしているものの、目に見えた効果が十分に表れていないのが現状である。また、ICTの導入を含む労働環境の整備にも尽力しているが、それが保育の質の向上に直結しているとは言い難い。取り組みが現場に浸透し、実際の保育に活かされるよう、より効果的なフィードバックの方法を検討する必要がある。	470
(2) 【職員の研修機会の確保等】 施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない	3	研修通知を全職員へ共有し、研修機会の確保と受講への配慮を行っている。また、研修室の整備やノンコンタクトタイムの割り当てなど、職員の資質向上のための環境づくりにも取り組んでいる。しかし、通常業務の多忙さからオンライン研修の受講が停滞している状況にある。今後は、研修がより円滑に受講できるよう、環境や態勢のさらなる整備に努めていきたい。	470
領域の評価	施設長は自身の専門性向上と職員の資質向上のための環境整備に尽力しているものの、それを現場の保育の質向上に繋げるための仕組み作りが今後の大きな課題である。研修や環境整備が現場での実践に活かされるよう、職員への効果的なフィードバック方法を構築し、保育の質の向上へとつなげていくことが求められる。		

### 3 職員の研修等

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		

(1)	<p><b>【職場における研修】</b> 職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない</p>	4	今年度は、各クラス担任が作成した保育ドキュメンテーションを持ち寄り、週1回程度の振り返りを実施しており、気付きや学び合い(教育的ドキュメンテーション)の場として一定の効果が見られている。次年度は、これに加えて保育ウェブも振り返りの題材として活用し、さらなる学びの深化と保育の質の向上につなげていきたい。	470
(2)	<p><b>【外部研修の活用】</b> 各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない</p>	3	森県保育連合会が主催する各種研修会に職員を派遣し、専門性の向上に努めた。また、今年度も保育ドキュメンテーションの往還型研修に2名が参加し、ノウハウを学ぶ機会を得た。来年度以降も、全職員が順番に受講できるよう継続していきたい。一方で、全職員を対象としたオンラインのオンデマンド研修については、今年度はほとんど受講されておらず、停滞している状況である。受講環境の整備や動機づけを含め、活用促進に向けた取り組みが必要と考える。	470
領域の評価	職場内研修における学び合いの文化は着実に根付き始めており、外部研修の機会も一定程度確保されているものの、オンライン研修の活用不足など、研修をより効果的に機能させるための工夫が必要である。今後は、職場内研修のさらなる発展と、外部研修の効果的な活用を両立させながら、職員一人ひとりの専門性向上と、保育の質の継続的な向上を目指すことが求められる。			

#### 4 研修の実施体制等

	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	<p><b>【体系的な研修計画の作成】</b> 保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない</p>	2	各職員の職務分野や職位を踏まえた研修計画は整備され、適切に受講が進められている一方で、オンラインのオンデマンド研修については受講ペースが極端に低迷し、今年度はほとんど活用されていない状況である。オンデマンド研修は、時間や勤務体制に柔軟に対応できる利点があり、職務・職責に応じた知見を得る上で有効な手段である。保育の質向上のためにも、受講計画をより具体化し、職員の学びを促進する仕組みづくりが求められる。	470
(2)	<p><b>【組織内での研修成果の活用】</b> 外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる</p>	3	研修は適切に受講されているものの、目的意識や意欲の向上が課題として挙げられる。また、情報共有ツールを活用し、研修報告書や資料、音声・動画などを全職員へ回覧し、必要に応じて参照できる仕組みは整備されているものの、それが実際の研修成果の活用に繋がっているかは不透明である。今後は、研修報告書の回覧に加え、職員会議などの場で研修内容や成果を共有する機会を設けるなど、研修の実践的な活用を促進する工夫が求められる。	470
(3)	<p><b>【研修の実施に関する留意事項】</b> 施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい</p>	4	全職員に対し、職務や職責に応じた研修機会を適切に提供している。今年度は、初開催となった子育て支援員フォローアップ研修の受講機会も確保し、子育て支援員の専門性向上に寄与したと考えられる。また、処遇改善Ⅱに関しては、キャリアアップ研修修了要件の適用が開始されており、園内の職務分担を踏まえながら、未受講者への受講を計画的に促していく。	471
領域の評価	研修の実施体制に関しては一定の整備が進んでおり、職務に応じた研修機会の提供も行われているものの、オンライン研修の活用不足や研修成果の実践的な活用が課題として残っている。今後は、オンデマンド研修の受講促進に向けた環境整備や動機づけの強化を図るとともに、研修内容を現場の保育に活かす仕組みを充実させ、より実効性のある研修体制を構築していくことが求められる。			

集計データ

みちのく会

舞戸子の星こども園

作成日

令和7年3月11日

総合		合計 (5章除く)			163	703	4.31	
		合計 (5章含む)			※クリーム色のセルが評価対象項目			
章	大項目	中項目	小項目		N	Total	Ave.	
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	第2章				116	515	4.4	
	第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容	(小計)			15	67	4.5	
		1 健やかに伸び伸びと育つ (身体的発達)	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	24	4.8
		2 身近な人と気持ちが通じ合う (社会的発達)	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	23	4.6
		3 身近なものに関わり感性が育つ (精神的発達)	ねらい(3項目)	内容(5項目)	内容の取扱い(2項目)	5	20	4.0
		第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容	(小計)			32	141	4.4
		1 健康	ねらい(3項目)	内容(7項目)	内容の取扱い(4項目)	7	31	4.4
		2 人間関係	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(3項目)	6	25	4.2
		3 環境	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(3項目)	6	26	4.3
		4 言葉	ねらい(3項目)	内容(7項目)	内容の取扱い(3項目)	7	32	4.6
		5 表現	ねらい(3項目)	内容(6項目)	内容の取扱い(4項目)	6	27	4.5
		第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容	(小計)			53	233	4.4
		1 健康	ねらい(3項目)	内容(10項目)	内容の取扱い(6項目)	10	45	4.5
		2 人間関係	ねらい(3項目)	内容(13項目)	内容の取扱い(6項目)	13	56	4.3
		3 環境	ねらい(3項目)	内容(12項目)	内容の取扱い(5項目)	12	51	4.3
		4 言葉	ねらい(3項目)	内容(10項目)	内容の取扱い(5項目)	10	42	4.2
		5 表現	ねらい(3項目)	内容( 8項目)	内容の取扱い(3項目)	8	39	4.9
		第5節 教育及び保育の実施に関する配慮事項	(小計)			16	74	4.6
		1 満3歳未満の園児への配慮事項				10	46	4.6
			(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項			6	28	4.7
		(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項			4	18	4.5	
	2 教育保育における全般への配慮事項	(1) 個人差を踏まえ、気持ちを受け止め援助する)			6	28	4.7	
第3章 健康及び	第3章	第1節 健康及び安全	(小計)		29	121	4.2	
		第2節 健康支援			9	38	4.2	
		第3節 食育の推進			6	28	4.7	
		第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理			7	29	4.1	
		第5節 災害への備え			7	26	3.7	
第4章 支援 子育て	第4章	第1節 子育ての支援の取組	(小計)		18	67	3.7	
		第2節 子育ての支援全般に関わる事項			4	16	4.0	
		第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援			9	33	3.7	
		第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援			5	18	3.6	
第5章 向上 職員の資	第5章	職員の資質向上	(小計)		9	26	2.9	
		1 職員の資質向上に関する基本的事項			9	26	2.9	
		2 施設長の責務						
		3 職員の研修等						
	4 研修の実施体制等							

領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】（水色の「領域のまとめ」欄に入力して下さい）	
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	
第1節（前文のため省略）	
第2節 乳児期の園児の保育 <span style="float: right;">平均 4.46</span>	
1 健やかに伸び伸びと育つ(身体的発達)	
4.60	一人ひとりの発達に応じて、遊びの中で体を動かす機会を多くし、自ら体を動かそうとする意欲を育てることができた。食事、睡眠等の生活のリズムの感覚を培うことができた。
2 身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達)	
4.60	園児一人ひとりの思いや欲求、感情を受け止めながら、応答的な関わりを通して、愛着関係や信頼関係を築くことができた。身近な人に親しみをもち、関わりを大切にしていくなかで、言葉のやりとりを楽しみ、発語を促すことができてきた。
3 身近なものに関わり感性が育つ(精神的発達)	
4.00	玩具などは、園児の発達状態に応じて、興味や関心のあるものを選び、遊びを通して感覚の発達が促されるよう工夫した。園児が自由に遊べるよう、機器やコンセントなど身の回りには、常に点検を行うなど、安全に配慮した。
2章2節 領域の まとめ	個々の発達段階を考慮し、欲求や感情に寄り添いながら信頼関係の構築に努めた。玩具は園児の興味や関心に合わせて選定し、遊びを通して身体的・社会的発達を促せるよう関わり方に配慮した。また、安全に遊べる環境を維持するため、玩具の消毒や点検をこまめに行い、保育環境の整備に努めた。

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育 <span style="float: right;">平均 4.4</span>	
1 健康	
4.43	園児一人ひとりのペースや個人差を考慮しながら対応することを心掛け、食事の面では少しずつ様々な食品、調理形態に慣れ、生活面では身の回りのことを自分でできることが増えてきている。
2 人間関係	
4.17	園児同士が関わり方や対処法が分からず、トラブルが起きることが多々あった。引き続き保育教諭が仲立ちをする際には、自分の思いを伝えながらも相手にも思いがあることに気付けるような声掛けをする必要がある。
3 環境	
4.33	昨年よりも戸外で活動する機会を増やしたことで季節の変化が感じられたり、子どもたちの興味関心のある物を用意し、一緒に遊び込むことで遊びが発展したりと、充実した環境を整えることを心掛けられた。
4 言葉	
4.57	一人ひとり自分の思いを話そうとする意欲があるが、保育教諭の話最後まで聞こうとする意欲は低く、導入の仕方や環境を整える必要がある。
5 表現	

4.50	様々な状態の素材に触れられる活動を楽しんでいたが、回数的には少なく、もっと様々な素材に触れて遊び込む環境構成が必要である。
2章3節 領域の まとめ	健康に配慮しつつ、園児一人ひとりの成長に寄り添いながら関わりを深めるよう努めた。また、生活や遊びの中で多様な経験が得られるよう工夫し、発達を促す環境づくりに取り組んだ。戸外活動については前年度より実施できたものの、さらに機会を増やせるよう引き続き工夫していきたい。

<b>第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育</b>		<b>平均 4.39</b>
<b>1 健康</b>		
4.50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の「やってみたい！」に共感し、主体的に取り組める環境を構成することができた。</li> <li>・健康な生活リズムを身につけ、静と動のバランスを保ちながら園児自身が安心して園生活を送れるようにしていなければならない。</li> </ul>	
<b>2 人間関係</b>		
4.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の「やってみたい！」という主体性を大切に、行事などでは最後までやり遂げる達成感や満足感を味わえるよう働きかけることができた。</li> <li>・様々な遊びや活動の中にも、ルールがあることを伝え、守る大切さを伝えていく必要がある。</li> </ul>	
<b>3 環境</b>		
4.25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の興味・関心のあることは積極的に環境に取り入れることができた。</li> <li>・遊びが継続するような環境構成、新たな経験や学びができるような環境構成が今後の課題である。</li> </ul>	
<b>4 言葉</b>		
4.20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児が積極的に言葉で伝えたい経験を重ね、やり取りすることを通して、日常生活に必要な言葉がわかるように援助している。</li> <li>・話している相手の話を集中して聞くことができるような工夫や働きかけが今後の課題である。</li> </ul>	
<b>5 表現</b>		
4.88	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の「やってみたい！」という自主性を尊重して見守ってきたことで、自分で考えて表現する力が身につき、イメージ力も豊かになってきている。さらにイメージ力を豊かにしてあげられるような環境構成の工夫が今後の課題である。</li> </ul>	
2章4節 領域の まとめ	園児が主体的に活動に取り組めるよう、興味・関心に寄り添いながら遊びや学びの環境を整えるよう努めた。しかし、遊びを継続できる環境設定には課題が多く、十分に機能しない場面も見られたため、さらなる工夫と改善が求められる。	

<b>第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項</b>		<b>平均 4.62</b>
<b>1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項</b>		
(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項		

4.67	・園児一人ひとりの欲求を受け止めながら、全職員で連携しながら見守り、個々に合わせた対応をしている。
(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項	
4.50	・園児との触れ合いや対話を大事にしながら、安心して過ごせるよう信頼関係を築き、全職員で配慮することができていると思う。
<b>2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項</b>	
4.67	・園児一人ひとりの個人差に配慮しながら、それぞれに適した環境構成や配慮に努めた。 ・やりたい気持ちを尊重し、主体性に繋がる保育・教育を目指した。
2章5節 領域の まとめ	園児一人ひとりの発達を考慮し、個々に合わせた関わりができるよう、保育者間で連携しながら努めた。また、情報交換を通じて保育者間の共有を図っているものの、細かな部分まで十分に伝わらず、対応が難しい場面も見られた。より円滑な情報共有を実現するため、さらなる工夫が求められる。

<b>第3章 健康及び安全</b>		<b>平均 4.17</b>
<b>第1節 (前文のため省略)</b>		
<b>第2節 健康支援</b>		
4.22	感染対策を徹底したことで、感染症の発生はあったが、大流行を防ぐことができた。引き続き、職員間でさらに連携して、感染防止に努めていきたいと思う。	
<b>第3節 食育の推進</b>		
4.67	全体的には、食育の推進として活動できた部分が多かったように思うが、食事内容や食育活動に対する評価・改善する点においては職員間の連携が取れていない所が多少なりともあった。 「食」は、豊かな人間性を育むためにも必要不可欠なものであるため、毎日の生活の中で「食べる力」＝「生きる力」を育む食育を実践できるように取り組んでいきたい。	
<b>第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理</b>		
4.14	・衛生管理を徹底したことで、感染症流行は少なかった。集団全体の健康及び安全に関しては、全職員の意識の向上や、共通理解を深めることが重要である。また、子ども自身が自分の体や健康に関心を持ち、正しい生活習慣が身に付くよう、引き続き保健教育の計画的な実施が求められる。 ・安全管理の対応においては、ヒヤリハットの報告を活発にし、事故や怪我に結びつく可能性のある情報は、必ず全職員で共有する体制を確立していくことが必要である。	
<b>第5節 災害への備え</b>		
3.71	今年度は避難訓練を毎月実施できたことにより、職員の対応力もアップしたように感じている。しかし、連携がとれていない部分もあり、訓練後に反省点や見直し部分についての話し合いが必要だったと思う。 子どもを災害から守るためには、まず職員で意見を出し合いあらゆる場合を想定し、職員一人ひとりが自分の役割をしっかりと理解して協力体制をとるような意識を高めていく必要がある。	
3章 領域の まとめ	今年度は計画通り毎月実施することができ、抜き打ちでの実施により、職員の対応力も徐々に向上してきていると感じる。しかし、反省点の見直しや共通理解が十分に図られていない部分もあるため、職員全体で改めて災害への意識を高め、対応力の向上に努める必要がある。	

<b>第4章 子育ての支援</b>		<b>平均 3.72</b>
<b>第1節 (前文のため省略)</b>		
<b>第2節 子育ての支援全般に関わる事項</b>		

4.00	各家庭の状況を職員全体で把握することで、共通理解を持って対応するようになった。 また普段の子どもの様子などは、保育ドキュメンテーションを通じてその日のうちに伝えることで、送迎時の保護者とのコミュニケーションのきっかけとなり気持ちに寄り添う対応を心がけることができた。
<b>第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援</b>	
3.67	今年度は、子ども主体の保育・教育を行う中で全ての行事を自由参加とした。保護者の方も可能な限り行事に参加する方が徐々に増えている。 自分の子どもだけではなく全ての子どもの育ちをリアルタイムに観察することで様々な気づきがあったようだ。 ただ参加される方が偏りがちなため、保護者同士のつながりの薄さを感じる。 全体的にいろいろ伝えるためには、行事への参加に対してさらに促しや工夫が必要である。
<b>第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援</b>	
3.60	一時預かりの利用や園内での行事に参加してもらうことで、少しずつ地域における子育て家庭とのつながりができているように思う。 また町の支援センターや保健師と連携し、地域における子育て家庭の状況を情報共有することで対応や受け入れがしやすくなり、利用者も増え良好である。ただ年々、町の出生数が減少している。利用者個々のニーズを聞きながら安心して利用できるよう、本園の取り組みなどの情報提供をしっかりと行うようさらに努めていく必要はある。
4章 領域の まとめ	各家庭の状況を把握しながら、保護者に寄り添うことを意識して取り組んだ。一方で、保護者同士のつながりが希薄になっている部分もあるため、行事の開催方法について職員全体で検討していく必要がある。一時預かりについては、柔軟に対応しながら定期的な利用者の受け入れを行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたことで、子育て支援室の利用者も増え、子どもを交えた保護者同士の交流が活発に行われていることは喜ばしい。しかし、子育て講座の開催が十分にできなかった点は反省すべき課題として、今後の計画に活かしていきたい。

<b>第5章 職員の資質向上</b> <b>平均 2.88</b>	
<b>1 職員の資質向上に関する基本的事項</b>	
2.50	職員一人ひとりの専門性向上に向けた環境整備やツールの活用は進んでいるものの、個々の主体性の向上と、組織全体としての学び合いの仕組みを強化する必要がある。特に、職務分野別活動の活性化やミドルリーダーの役割の明確化・強化を通じて、保育の質の向上に繋がる組織的な取り組みを充実させることが今後の大きな課題である。
<b>2 施設長の責務</b>	
2.50	施設長は自身の専門性向上と職員の資質向上のための環境整備に尽力しているものの、それを現場の保育の質向上に繋げるための仕組み作りが今後の大きな課題である。研修や環境整備が現場での実践に活かされるよう、職員への効果的なフィードバック方法を構築し、保育の質の向上へとつなげていくことが求められる。
<b>3 職員の研修等</b>	
3.50	職場内研修における学び合いの文化は着実に根付き始めており、外部研修の機会も一定程度確保されているものの、オンライン研修の活用不足など、研修をより効果的に機能させるための工夫が必要である。今後は、職場内研修のさらなる発展と、外部研修の効果的な活用を両立させながら、職員一人ひとりの専門性向上と、保育の質の継続的な向上を目指すことが求められる。
<b>4 研修の実施体制等</b>	
3.00	研修の実施体制に関しては一定の整備が進んでおり、職務に応じた研修機会の提供も行われているものの、オンライン研修の活用不足や研修成果の実践的な活用が課題として残っている。今後は、オンデマンド研修の受講促進に向けた環境整備や動機づけの強化を図るとともに、研修内容を現場の保育に活かす仕組みを充実させ、より実効性のある研修体制を構築していくことが求められる。
5章 領域の まとめ	職員の資質向上に向けた環境整備や学びの機会の提供は一定の成果を上げているものの、個々の職員の主体性を高め、学びを保育実践に活かすための工夫が不足している点が課題として浮き彫りとなっている。特に、職務分野別活動の活性化、研修成果の効果的な共有、オンライン研修の受講促進、保育者の主体性向上といった課題に対しては、組織全体での支援と積極的な取り組みが求められる。今後は、職員一人ひとりが学びを実践に還元し、組織全体として保育の質を継続的に向上させていくため、より効果的な研修計画の実施や、学びの共有の仕組みの充実を図ることが必要である。

令和6年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日 令和7年3月11日

法人名	園名
みちのく会	舞戸子の星こども園

まとめ 全体平均 4.24

第2章第2節 乳児期の園児の保育	個々の発達段階を考慮し、欲求や感情に寄り添いながら信頼関係の構築に努めた。玩具は園児の興味や関心に合わせて選定し、遊びを通して身体的・社会的発達を促せるよう関わり方に配慮した。また、安全に遊べる環境を維持するため、玩具の消毒や点検をこまめに行い、保育環境の整備に努めた。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	健康に配慮しつつ、園児一人ひとりの成長に寄り添いながら関わりを深めるよう努めた。また、生活や遊びの中で多様な経験が得られるよう工夫し、発達を促す環境づくりに取り組んだ。戸外活動については前年度より実施できたものの、さらに機会を増やせるよう引き続き工夫していきたい。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	園児が主体的に活動に取り組めるよう、興味・関心に寄り添いながら遊びや学びの環境を整えるよう努めた。しかし、遊びを継続できる環境設定には課題が多く、十分に機能しない場面も見られたため、さらなる工夫と改善が求められる。
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	園児一人ひとりの発達を考慮し、個々に合わせた関わりができるよう、保育者間で連携しながら努めた。また、情報交換を通じて保育者間の共有を図っているものの、細かな部分まで十分に伝わらず、対応が難しい場面も見られた。より円滑な情報共有を実現するため、さらなる工夫が求められる。
第3章 健康及び安全	今年度は計画通り毎月実施することができ、抜き打ちでの実施により、職員の対応力も徐々に向上してきていると感じる。しかし、反省点の見直しや共通理解が十分に図られていない部分もあるため、職員全体で改めて災害への意識を高め、対応力の向上に努める必要がある。
第4章 子育ての支援	各家庭の状況を把握しながら、保護者に寄り添うことを意識して取り組んだ。一方で、保護者同士のつながりが希薄になっている部分もあるため、行事の開催方法について職員全体で検討していく必要がある。一時預かりについては、柔軟に対応しながら定期的な利用者の受け入れを行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたことで、子育て支援室の利用者も増え、子どもを交えた保護者同士の交流が活発に行われていることは喜ばしい。しかし、子育て講座の開催が十分にできなかった点は反省すべき課題として、今後の計画に活かしていきたい。
第5章 職員の資質向上	職員の資質向上に向けた環境整備や学びの機会の提供は一定の成果を上げているものの、個々の職員の主体性を高め、学びを保育実践に活かすための工夫が不足している点が課題として浮き彫りとなっている。特に、職務分野別活動の活性化、研修成果の効果的な共有、オンライン研修の受講促進、保育者の主体性向上といった課題に対しては、組織全体での支援と積極的な取り組みが求められる。今後は、職員一人ひとりが学びを実践に還元し、組織全体として保育の質を継続的に向上させていくため、より効果的な研修計画の実施や、学びの共有の仕組みの充実を図ることが必要である。
総合	本園の教育・保育においては、乳児期から幼児期までの発達段階に応じた適切な関わりが実践されており、安全対策や子育て支援の面でも一定の成果が見られる。しかし、職員の資質向上に関する取り組みが不十分であり、研修制度の充実や実践的な学びの促進が求められる。また、保護者支援の側面では、子育て講座の充実や保護者間の交流促進に向けた工夫が必要である。今後は、「遊びの継続的な環境設定の改善」「職員の資質向上」「保護者同士のつながりを深める取り組み」を重点的に強化し、組織全体での取り組みを進めることが求められる。これにより、子どもたちの主体性を育みながら、より質の高い教育・保育の実現を目指していくことが望ましい。

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.47
「3歳未満児保育」	32	4.41
「3歳以上児保育」	53	4.40
「教育保育の配慮事項」	16	4.63
「健康・安全」	29	4.17
「子育ての支援」	18	3.72
「職員の資質向上」	9	2.89
計	172	4.24

